

九州北部豪雨等を踏まえた流木災害防止緊急治山対策プロジェクトについて

林野庁では、九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて、全国の中小河川の緊急点検を実施する国土交通省と連携し、崩壊土砂流出危険地区及び山腹崩壊危険地区等について、緊急点検を実施しました。

この緊急点検によって抽出した緊急的・集中的に流木対策が必要な地区（全国約1,200地区）において、今後概ね3年間で、流木捕捉式治山ダムの設置等の流木対策を推進します。

概要

1. 緊急点検の内容・結果

崩壊土砂流出危険地区及び山腹崩壊危険地区等について、

溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木等が多数存在している
0次谷等の凹地形及び溪床・溪流が荒廃している
上記箇所と同一の地質が流域内に広く分布している

等の観点から、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区を抽出。

緊急的・集中的に流木対策が必要な地区：約1,200地区

2. 緊急対策の概要

(1)期間：本年度～平成32年度目途

(2)対策箇所：緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区

(3)対策内容：「流木災害等に対する治山対策検討チーム」の中間取りまとめを踏まえた以下の対策

流木捕捉式治山ダムの設置
間伐等による根系等の発達促進
流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採 等

(4)全体事業費：約600億円

その他

平成29年9月26日付けプレスリリース

「平成29年7月九州北部豪雨による流木災害等を踏まえた治山対策について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tisan/170926.html>

<添付資料>

流木災害防止緊急治山対策プロジェクト(PDF : 223KB)

【お問合せ先】

林野庁森林整備部治山課

担当者：施設計画班、施設実行班

代表：03-3502-8111（内線6194）

ダイヤルイン：03-6744-2308